甲府市議会だより

平成23年度予算案など市長提案38案件を原案可決・承認・同意・諮問のとおり決定

3月定例会

第169号　平成23年5月1日

編集・発行　甲府市議会だより編集委員会
電話 055(235)7054　FAX 055(227)5126
Email：gikai@city.kofu.yamanashi.jp
甲　府　市　議　会

小惑星探査機「はやぶさ」帰還カプセル特別展

前夜祭（総合市民会館　平成23年3月11日撮影）

主な内容・ページ

・定例会要旨／市長所信表明……2
・市政質問／質問要旨一覧／日程／請願・陳情審査結果　…… 3～8
・審議結果……9
・予算特別委員会…… 10～11
・特集・市議会のしくみ／議会用語Q&A　…… 12

三月定例会要旨

三月定例会は三月四日に招集され、会期を二十八日までの二十五日間と定めました。

初日の本会議では、まず、市長から平成二十三年度甲府市一般会計予算等上程議案全部に対する提案理由の説明と新年度に臨む所信表明が行われました。

八日、九日及び十日の三日間は、議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ、市の考え方等をただしました。

十一日に行われた各常任委員会では、付託された議案及び請願等について慎重に審査を行いました。

十四日の本会議では、各常任委員長から審査の結果が報告され、平成二十二年度甲府市一般会計補正予算等は、いずれも当局原案のとおり可決・承認・同意・諮問のとおり決定しました。

十五日から二十三日までの九日間は、予算特別委員会を開催し、平成二十三年度甲府市一般会計予算及び各特別会計予算等について、細部にわたり審査を行いました。

二十八日の最終日では、まず、予算特別委員長から審査の結果が報告され、討論・採決の結果、平成二十三年度甲府市一般会計予算及び各特別会計予算等は、いずれも当局原案のとおり可決しました。

次に、市長から甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例の議案が提出され、民生文教委員会に付託・委員長報告の後、採決の結果、当局原案のとおり可決しました。

最後に、各常任委員長からの閉会中継続審査及び調査の申し出について決定し、議員の任期最後の定例会にあたり、宮島市長、桜井議長より挨拶を受け、三月定例会を閉会しました。

市長所信表明（要旨）

平成二十三年度の市政執行にあたりましては、次の方針にもとづき、施策の重点的かつ効果的な実施に努めていきます。

一　子どもたちの命と健康を守る施策を推進するとともに、子育てを社会全体で支援する取り組みや高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めていきます。また、地域医療の確保や社会保険制度の安定的な運営に努めるとともに、市民の幸せの根幹となる健康づくりを進めていきます。

二　子どもたちの健全な成長に向けて、「思い遣る心」と「生きる力」をはぐくむ「甲府の子どもの教育」を推進するとともに、安全で快適に学ぶことのできる環境の整備に取り組んでいきます。

また、本市の長い歴史、培ってきた文化を伝えていく取り組みを進めるとともに、すべての人が生涯にわたって学ぶ喜びを実感できる環境づくりを進めていきます。

三　クリーンエネルギーの活用や普及拡大など地球温暖化対策に取り組むとともに、リサイクルの一層の推進により資源循環型社会の構築に努め、責任を持って次の世代に引き継ぐことのできる環境の保全に取り組んでいきます。

また、市民の防災意識の向上に努めるとともに、防災機能の充実を図り、災害に強く安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。

四　食文化をはじめとする本市の地域資源を最大限に活用し、誘客につなげる新たな施策の展開を図るとともに、来訪者の満足度を高めるためのおもてなしの向上に努めていきます。

また、産業間の相互の連携による魅力の創出と効果的な情報発信に努め、産業全体の活性化に取り組んでいきます。

五　豊かな自然と歴史、都市ストックなど本市の持つ資源を有効活用するとともに、引き続き甲府駅周辺をはじめとする中心市街地の魅力の創出に努め、賑わいのあるまちづくりに取り組んでいきます。

また、すべての人が快適に暮らすことができる、ユニバーサルデザインを基本としたやさしいまちづくりを進めていきます。

六　新たな外部評価制度を取り入れた事業評価を実施するとともに、迅速でわかりやすい行政情報の発信を行い、市民との対話と協働をより一層推進し、自主性・自立性の高い自治体を目指していきます。

市政質問

（要旨掲載）

県と市の一体化について

政友クラブ
斉藤　憲二

質問　県と市が、それぞれ個別に、ばらばらな施策を推進することのないように、これからの県都甲府の未来像を共有し、同じテーブルの上で施策を一歩一歩進めていくことが必要不可欠だと思います。

　市長と知事の掲げた公約の甲府駅南口の再開発事業にしても、また北口合同庁舎完成後の跡地利用問題をはじめとする舞鶴城周辺開発や、甲府・笛吹・山梨・甲州の四市で境川に計画しているごみ中間処理施設建設事業、さらには和戸町竜王線などの街路事業等々、数多くの課題について、しっかりと連携を軸にした施策の展開こそ大事ではないでしょうか。そこで重要なのは、これらの事業を進めるにあたって、県市の具体的な連携のあり方について、まず協議に入ることではないでしょうか。

　当局の見解を求めます。

答弁　社会経済情勢が急激に変化する中、まちづくりやごみ処理施設建設など、重要な課題への取り組みについては、県との連携が欠かすことができないものと考えています。

　こうした中、知事と直接に会談する機会や県と市の幹部職員による定期的な意見交換を通じ、共通の課題について情報共有や協議を重ねてきました。こうしたことが、和戸町竜王線の施工区間の分担などに結びついているものと思います。

　さらに、甲府駅南口周辺地域修景計画の策定は、県と市が一体で取り組んでいる事業であります。

　今後におきましても、住民起点の考えのもと、暮らしやすいまちづくりを進めるために、県と市の連携をより一層深め、必要な協議や取り組みを重ねていきます。

平成23年3月定例会 質問要旨一覧

氏名	発言の種類（方式）	質問項目
斉藤憲二	代表質問（一問一答）	・県と市の一体化について ・図書館行政について ・防災公園を兼ねたスポーツ公園について
上田英文	代表質問（一問一答）	・濁川の改修について ・中心市街地のまちづくりについて ・リニア中央新幹線整備への対応等について
秋山雅司	代表質問（一問一答）	・市長の政治姿勢について（リニア中央新幹線の中間駅について） ・福祉分野の施策について ・行政改革への取り組みについて
中込孝文	代表質問（一問一答）	・中心市街地の活性化について ・入札制度改革について
石原　剛	代表質問（一括）	・福祉とくらしを最優先にすることについて ・地域に根ざした産業振興策について ・地域の要望について（次期ごみ処理施設建設について）
清水　保	一般質問（一問一答）	・ＪＲ甲府駅南口地域の開発について ・少人数学級の対策について ・本市の将来の財政状況について
飯島　脩	一般質問（一括）	・ライフラインの確保について ・公共施設の活用方法について ・県市一体の取り組みについて
金丸三郎	一般質問（一括）	・公共路線バス活用への提言 （1）バス・パスカードの発行について （2）バス路線の見直しについて ・都市計画道路・善光寺町敷島線・伊勢工区について
駒木　明	一般質問（一括）	・地方卸売市場のこれからについて ・都市計画道路・千塚三丁目羽黒町線について ・防災対策について
内藤　泉	一般質問（一括）	・子育て支援と官学連携について ・交通弱者対策について ・助産師外来の導入効果と院内助産設置について

一問一答：質問項目ごとに質疑応答を行う。一括：質問項目すべてを質問し、一括で答弁を行う。

中心市街地のまちづくりについて

新政クラブ
上田　英文

質問　全国の地方都市で、中心市街地活性化基本計画を策定するなど活性化に取り組んでいますが、いずれも国の方針に基づいたものです。
本来、まちづくりは、それぞれの自治体が地域の特色を活かして進めていくべきであります。
本市でも同様に基本計画を策定し、中心市街地活性化に取り組んでいますが、地域の住民、商店主など、そこにいる人、土地、家屋を所有する人たちが、自分たちの地域をどのようにしたいか、十分に意見聴取を行った上で、どのようなまちづくりが必要か考えるべきであります。
ある書籍のアンケート調査によると、二十代の若者のうち二十％程度の方が中心市街地に住んでもいいと考えていて、これは高齢者より高い数値であったとのことです。
幸い、本市には多くの大学があり、多くの若者がいますが、これらの若者が中心市街地に行きたいと思うような施策が必要であると考えます。
今後の中心市街地のまちづくりに関しての見解を求めます。

答弁　地域のまちづくりには、その場所に係る方々がどのような考えを持っているのかを知るとともに、いかに同じ方向を向いて進んでいけるかが重要であると考えています。
今後は、地域の声が一層反映されるよう、居住者、商業者、土地や家屋の所有者などの意見も伺う中で、地域の実情に則したまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。
本市は、山梨大学及び山梨県立大学と包括的連携に関する協定を締結していることから、今後は、これらの関係を活かして、若者が集まるようなまちづくり、住んでみたくなるようなまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

市長の政治姿勢について
（リニア中央新幹線の中間駅について）

公明党
秋山　雅司

質問　リニア中央新幹線建設は、基本走行試験を行っていた十八・四キロメートルから平成二十五年には実用化確認走行試験が行われる全線四十二・八キロメートルに延長されます。
昨年二月に全国新幹線鉄道整備法に基づき、国土交通大臣から交通政策審議会に整備計画の決定等について諮問がなされました。沿線自治体との協議は、この四月以降に始められる予定と聞いています。
こうした中、リニア中央新幹線の中間駅設置場所や費用負担などを今年の秋までに結論を出したいとＪＲ東海は意向を示しました。甲府市内を通過するのかどうかです。通過するとしたら各県一駅設置と言われる中間駅を本市に誘致する運動を市長は、積極的にする思いがあるのか、お聞きします。

答弁　本市では、リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会の会長市として、リニア中央新幹線の建設促進と甲府圏域内への中間駅の設置について、さまざまな分野における関係団体と連携する中で、その実現に向けて取り組んできました。
中間駅については、山梨県全体の発展に寄与できる場所へ設置することが望ましいことから、具体的には、中央自動車道、中部横断自動車道、国道三百五十八号及びＪＲ身延線等の主要交通幹線と結節できるような場所が考えられます。
昨年末には、甲府市リニア活用推進検討会を設置し、リニア効果を市全体のまちづくりに反映させるための検討に着手したところであり、県及び関係市町との連携を密にし、積極的に情報収集や意見交換を行っていきます。

入札制度改革について

市民クラブ
中込　孝文

質問　平成二十一年九月定例会で入札制度の改革について伺いました。二〇〇八年度の予定価格税抜き五千万円以上の工事を対象にしたものですが、本市は三十三県庁所在地中、最も落札率が高く、九十七・九％でした。

疑惑度、落札率が一番という不名誉なことでしたが、市民の不信をどのように解消するのか、入札制度をどう改革するのか、お伺いしました。

市長の答えは、何とかして疑惑をもたれないようなことをやってみたいと思います。結果としてもう少し見守っていただきたいという答弁をいただきました。

二〇〇九年度、二〇一〇年度を振り返り、分析し、どのような考えをお持ちか、また、この間にどのように改善されたのかお聞きします。

答弁　工事請負金額五千万円以上の入札の落札率は、二〇〇八年度は、特に鉄鋼等資材価格の高騰により、九十七・九％でした。

その後、一般競争入札の参加資格要件である施工実績の緩和や現場代理人の常駐規定の見直しを図ったことにより、業者の入札参加機会が増え、二〇〇九年度の落札率は、九十・九％、今年度の一月末現在の集計では、九十・七％と下がっている状況であります。

これは、景気の低迷や公共工事の減少などから低入札価格調査対象となった工事があるものの、一定の競争性が確保された結果であると考えています。

今後も、施工実績や業者ランクの見直しなど、より一層、業者の入札参加機会を増やし、競争性を高める入札制度改革について引き続き検討していきます。

地域の要望について
（次期ごみ処理施設建設について）

日本共産党
石原　剛

質問　次期ごみ処理施設建設の二年間延長についてお聞きします。

現施設の操業期間の延長について二回にわたり地元自治会との協定を結びなおしました。この協定の内容について、改めて市長からの答弁を求めます。

使用期限の延長はこれ以上ないこと、その間の現施設の操業については、地元自治会との取り決めに基づき、安全な操業に万全を期すこと。

特に老朽化する施設のメンテナンスを十分に行い、ダイオキシン対策など公害防止には万全を期すこと。

この二点について、当局の答弁を求めます。

答弁　本市は、上町、増坪町、西油川町の地元三町の代表者から構成される甲府市ごみ処理施設建設対策委員会に対し、現有ごみ処理施設の使用期限を二年間延長したい旨の申し入れを行いました。

様々な厳しい意見はありましたが、深甚なるご理解をいただく中で、昨年十二月に了承する回答をいただき、本年二月十五日に使用期限の延長に係る覚書を締結しました。

覚書の内容は、使用期限を再度延長しないことのほか、今回の延長により、安全で安定した施設の運転に支障がないように計画的にプラントの交換や改修を行うこと、次期ごみ処理施設建設に係る進行管理に留意するとともに進捗状況については、定期的に対策委員会に報告することなどです。

また、現有ごみ処理施設の運転については、今後も地域住民をはじめ、全市民が安全で安心できる生活環境を確保するため、計画的な改修を行う中で、施設の維持管理には万全を期していきます。

ＪＲ甲府駅南口地域の開発について

政友クラブ
清水　保

質問　都市の発展には、その個性を形づくる都心機能の充実が不可欠であることから、ＪＲ甲府駅北口に引き続き、駅南口周辺地域を核とした高度な都市機能の集約を図り、中心市街地活性化に寄与する事業を進めていくことが必要ではないかと思っています。

昨年八月に、県と本市は、共同事業として甲府駅南口周辺地域修景計画検討委員会を立ち上げ、甲府駅南口の再整備のあり方を検討する修景計画を、今年秋ごろを目途に策定する予定と聞いています。今後、甲府駅南口地域の開発については、これら修景計画と合わせて、どのような取り組みで整備を行っていくのか、和戸町竜王線がつなぐ東部地域のまちづくりについても含めてお示しください。

答弁　甲府駅南口地域は、中心市街地の核であり、都市機能の再生や、甲府市にふさわしい風格あるまちづくりが必要であると考えています。

このため、県市共同で検討委員会を立ち上げ、甲府駅南口周辺地域修景計画の策定に着手したところであり、今年九月を目途に、まちづくりに関する計画を策定していきます。

今後は、この修景計画が先導的な役割を果たしながら、甲府駅北口地域との関係を強化する中で、活性化対策や景観対策等を講じるなど、全ての人々が楽しめる魅力あるまちづくりを、地域の皆さんをはじめ、民間や各種関係機関などとも連携し、推進していきます。

また、東部地域については、県と国土交通省による新山梨環状道路の東側区間の計画が進行中であり、こうした道路の整備を通じて機能的な都市活動が適切に確保され総合的なまちづくりを推進していきます。

公共施設の活用方法について

政友クラブ
飯島　脩

質問　今後迎える人口減少・高齢化社会の中で、縮小する町や利便性が悪化する地域状況を打開するために、例えば庁舎・学校・支所・出張所の空きスペースに日替わりの公共施設として、出張サービスによる図書館、歯科医院、内科医院など多目的スペースを利用するなど、同等のサービスとはいきませんが一定のサービスを地域住民に提供することなどを考えることも重要かと思います。

どんなケースでも機動性のある公共サービスを提供できる施策を常に考え、地域サービスの水準を極端にさげることなく提供していくことが必要かと思います。こうしたことから近未来の社会情勢や地域の実情に柔軟に対応できる施設の利用方法について検討すべきであると思いますが、見解をお示しください。

答弁　本市では今後、新庁舎建設に伴う機能移転などにより、空き施設が発生することから、庁内に新庁舎への機能移転に伴う分散残庁舎等の取扱い検討委員会を設置し、市民共有の財産である施設の有効活用に係る検討を現在進めています。

新たな施設のあり方としては、平成二十五年に供用開始を予定している新庁舎ではユニバーサルデザインへの対応、窓口業務のワンストップ化など、市民の誰もが利用しやすく、行政組織の変化にも柔軟に対応できる施設を考えており、これからの本市の公共施設の整備にあたってのモデルになるものと考えています。

今後も、公共施設の整備、利活用については、地域の実状、利用者ニーズなどを的確に把握する中で、社会状況を見据え、中長期的な視野に立った検討を進め、行政サービスの充実に努めていきます。

善光寺町敷島線・伊勢工区について

新政クラブ
金丸　三郎

質問　善光寺町敷島線・伊勢工区については、平成十八年三月定例会での私の質問に対し、「パーソントリップ調査の結果を踏まえ、都市計画道路全体の見直しを行うこととなる」との答弁がありました。善光寺町敷島線・伊勢工区に係わるパーソントリップ調査の結果がその後どのように活かされたのかを伺います。

また、平成二十年度には中心線測量が実施されましたが、平成二十一年度、二十二年度についてはあまり進捗が見られないように感じます。

善光寺町敷島線・伊勢工区について、平成二十年度の中心線測量以降の進捗状況についてお聞きします。

答弁　本市は、甲府都市圏パーソントリップ調査結果に基づく将来交通需要予測の分析調査を踏まえ、善光寺町敷島線などの優先路線を含む未整備路線を対象とした交通機能・都市防災機能などを捉えた観点から、道路構成や道路幅員の検証なども併せて行っています。

また、都市計画道路・善光寺町敷島線の伊勢工区の進捗状況については、平成二十年十二月に公表しました道路整備プログラムにおいて、環状道路としての機能も有する整備効果の高い路線であることから、整備順位二番目の優先路線に位置づけています。

現在、整備順位一番目の和戸町竜王線が中心市街地活性化や交流人口の増加等に大きく寄与する路線であることから、一部の工区を山梨県代行事業として了承を頂き、早期完成を見込んでいます。

このようなことから、今後の整備については、都市計画道路の見直し結果を踏まえる中で、事業着手や効果的な整備について具体的に検討していきます。

地方卸売市場のこれからについて

新政クラブ
駒木　明

質問　昨年の十二月定例会にて、地方卸売市場業務の円滑な運営や施設の管理などを定めた甲府市地方卸売市場業務条例が可決されたところであり、現在市場は、本年四月一日からの地方卸売市場への転換に向けて最終的な準備を進めている状況かと思います。

現下の厳しい社会経済情勢の中、市場を取り巻く環境の変化に対応し、時代に即した市場運営を推進していくためには、市場流通機能の強化を図っていく必要があると考えます。

今後、実施される具体的な事業であります卸売場の耐震改修・老朽化対策をはじめとする施設整備計画、指定管理者制度の導入、賑わいのある市場づくりの事業の進め方及び、市場が目指す最終的な将来像についてお聞かせください。

答弁　老朽化が進む市場の各施設の整備については、本年度、甲府市中央卸売市場整備計画を策定したところであり、平成二十三年度から二十七年度までの五か年で卸・仲卸売場の耐震補強や大規模修繕、さらには機能強化策としての冷蔵庫や低温卸売場の整備等を予定しています。

また、指定管理者制度については、現在、検討委員会を設置し、具体的な組織や業務の範囲などについて検討・協議を行っており、今後は、より具体的な協議を進め、早期の導入を図っていきたいと考えています。

賑わいのある市場づくりについては、市場の活性化などを図ることを目的として、早期に事業計画の策定を行い実施していきます。

地方卸売市場への転換後は、地域の拠点市場として、これまで以上に市場関係者との連携を図り、地域の特性を活かした魅力ある市場づくりに邁進していきます。

交通弱者対策について

公明党
内藤　泉

質問　高齢化により交通弱者が市全体に広がっています。

上九一色地域の例をとって見ますと、かつては専用バスが運行されていましたが、合併により廃止となり不便を余儀なくされています。

上九の湯ふれあいセンターでの交流、月二回の診療など、高齢者にとって安心で快適な環境があるにもかかわらず、予約利用者のみの利用となっています。

社会福祉協議会と連携協議し、運行バスや本市の車両状況を確認する中でそれらを活用するなど何らかの手を打つべきと考えます。

上九の湯ふれあいセンターでは月二回医師による診療を行っています。温泉利用と診療を兼ねて、送迎バスを活用するサービスを提案します。

また、北部地域の状況はどのように対応しているでしょうか。東部地域へは市立甲府病院行き直営バスを活用し拡大できないでしょうか。

交通弱者が増えていく中、便利で安心快適な環境を提供すべきです。

当局の考えをお示しください。

答弁　本市では、本年四月から、交通手段を持たない上九一色地区住民を対象に、出張所職員による上九一色診療所への無料送迎サービスの実施を予定しています。また、北部地域の宮本地区においても同様に、この四月から宮本診療所への無料送迎サービスの実施を予定しています。

なお、市立甲府病院の直営バスについては、現在、幸町の旧病院と増坪町の新病院との間を、患者さんの利便性を考慮した運行回数を確保することを基本に運行しており、現状では東部地域への運行拡大は困難であると考えています。今後も、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるように交通弱者の利便性の向上に努めていきます。

三月定例会日程

三月四日(金)	開会、提案理由の説明、市長所信表明
五日(土)	休会
六日(日)	
七日(月)	議案調査のため休会
八日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問
九日(水)	
十日(木)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託、予算特別委員会設置
十一日(金)	各常任委員会
十二日(土)	休会
十三日(日)	
十四日(月)	本会議、各常任委員長報告
十五日(火)	予算特別委員会
十六日(水)	
十七日(木)	
十八日(金)	
十九日(土)	休会
二十日(日)	
二十一日(月)	
二十二日(火)	予算特別委員会
二十三日(水)	
二十四日(木)	議事都合により休会
二十五日(金)	
二十六日(土)	休会
二十七日(日)	
二十八日(月)	本会議、予算特別委員長報告、民生文教委員長報告、閉会

請願・陳情審査結果

番号		件名	付託委員会	結果
請願	21－6号	気候を保護する法制定に関する意見書提出を求める請願	環境水道	継続審査
	22－5号	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加を行わないよう求める意見書採択を求める請願	総務	〃
	23－1号	容器包装の発生抑制と再使用を促進するための請願	環境水道	〃
陳情	22－1号	公契約条例制定を求める陳情	総務	〃
	22－3号	住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情	〃	〃
	22－4号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情	民生文教	〃
	22－5号	雇用拡充と労働者派遣法の実効ある改正を求める意見書提出を求める陳情	経済建設	〃
	23－1号	永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情	総務	〃
	23－2号	憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことに関する陳情	〃	〃
	23－3号	住民投票条例の投票資格者に外国人を含めないよう求める陳情	〃	〃

平成23年3月定例会 審議結果

番　号	件　名	付託委員会	議決月日	結　果
議案第1号	平成23年度甲府市一般会計予算	予算特別	3月28日	原案可決（賛成多数（*1））
議案第2号	平成23年度甲府市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃	原案可決（全会一致（*2））
議案第3号	平成23年度甲府市交通災害共済事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第4号	平成23年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	〃	〃	原案可決（賛成多数）
議案第5号	平成23年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算	〃	〃	原案可決（全会一致）
議案第6号	平成23年度甲府市介護保険事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第7号	平成23年度甲府市古関・梯町簡易水道事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第8号	平成23年度甲府市農業集落排水事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第9号	平成23年度甲府市簡易水道等事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第10号	平成23年度甲府市後期高齢者医療事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第11号	平成23年度甲府市浄化槽事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第12号	平成23年度甲府市地方卸売市場事業会計予算	〃	〃	〃
議案第13号	平成23年度甲府市病院事業会計予算	〃	〃	〃
議案第14号	平成23年度甲府市下水道事業会計予算	〃	〃	〃
議案第15号	平成23年度甲府市水道事業会計予算	〃	〃	〃
議案第16号	専決処分について（平成22年度甲府市一般会計補正予算（第5号））	総務・民生文教	3月14日	承認（全会一致）
議案第17号	平成22年度甲府市一般会計補正予算（第6号）	分割（*3）	〃	原案可決（賛成多数）
議案第18号	平成22年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	民生文教	〃	原案可決（全会一致）
議案第19号	平成22年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	総務	〃	原案可決（賛成多数）
議案第20号	平成22年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	経済建設	〃	原案可決（全会一致）
議案第21号	平成22年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	民生文教	〃	〃
議案第22号	平成22年度甲府市下水道事業会計補正予算（第1号）	環境水道	〃	〃
議案第23号	平成22年度甲府市水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃
議案第24号	甲府市浄化槽事業条例制定について	予算特別	3月28日	〃
議案第25号	甲府市特別会計条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第26号	甲府市国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第27号	甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	原案可決（賛成多数）
議案第28号	甲府市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	原案可決（全会一致）
議案第29号	指定管理者の指定について（羽黒悠遊館）	総務	3月14日	〃
議案第30号	市道路線の認定について（下帯那3号線）	経済建設	〃	〃
議案第31号	訴えの提起について	〃	〃	〃
議案第32号	副市長の選任について	総務	〃	同意（全会一致）
議案第33号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月28日	原案可決（全会一致）
議案第34号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第35号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	〃	原案可決（賛成多数）
諮問第1号～諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	総務	3月14日	諮問のとおり決定（全会一致）

（*1）起立採決により、賛成者数が、議事の成立要件（一般的な議案の場合は出席議員の過半数）を占めること。
（*2）出席議員が全員一致で賛成すること。
（*3）分割 複数の常任委員会で、その所管する予算を審査すること。

予算特別委員会

平成二十三年度予算を審査

平成二十三年度各会計別予算及び条例制定の議案が提出され、三月十日の本会議で、「予算特別委員会」を設置し、委員十六名により、三月十五日から二十三日までの九日間にわたり、慎重に審査を行いました。

委員長　依田敏夫
副委員長　清水　保
委　員　斉藤憲二　森沢幸夫
柳沢暢幸　佐藤茂樹
大塚義久　上田英文
小野雄造　駒木　明
田中良彦　中山善雄
渡辺礼子　内藤　泉
中込孝文　石原希美

特別委員会審査の主な内容

総括質問

○職員の採用について

国においては定年延長など採用抑制の議論が進められているが、本市では、若年層の職員数が相対的に少なくなってきている状況もあるため、指定管理者制度などを効果的に活用する一方で、行政需要や業務量の変化を慎重に見極め、職員の年齢構成のバランス、業務の専門性などに考慮した必要職種の採用の検討や、採用職員数の平準化などを勘案する中で、継続的に職員を採用し人材の確保に努めていくとの答弁がありました。

○医療福祉会館の整備について

同施設は建設後四十年余りが経過した旧市立甲府病院を改修し使用していることから、耐震性をはじめ診療環境の確保、感染症対策などの面で改善すべき多くの課題を抱えており、市民の生命と健康を守る観点から、地域の実情に応じた質の高い初期救急医療体制を確保するため、早期に施設整備が図れるよう平成二十三年度から福祉部内に担当課長を配置し、検討を進めていくとの答弁がありました。

○産学との連携と市民との協働について

本市の地域資源のブランド化や新商品等の開発、商工業の振興に係る指針づくりのほか、中心市街地の活性化に向けたまちづくりや景観施策の展開などで、大学の知的・人的資源や企業、各種団体の情報・ノウハウを活かした取り組みが非常に重要と考えている。また、市民との協働については、高齢者の日常生活の支援や子どもたちの教育支援、水源保護活動やごみの減量化、防災体制の強化や新たな外部評価制度など、さまざまな分野でより一層の取り組みを進めていくとの答弁がありました。

○市民生活の現状認識と基礎自治体としての役割について

本市を取り巻く社会経済情勢は依然として厳しいものと認識しており、こうした状況を踏まえ、平成二十三年度予算は、長期的な視点に立った本市の持続的な発展と市民福祉のより一層の向上を図るため、財源の効果的・効率的な配分を行った。このような中、住民に最も身近な基礎自治体として、社会保険制度の安定的な運営や各種医療費助成事業、個別の世帯の実状に配慮した適切な援護や経済的自立への支援など、特に市民生活に直結した各種施策のより一層の推進に努めていくとの答弁がありました。

○平成二十三年度予算における市民生活への配慮について

子育て世代や低所得者、障害者など弱者への支援、また各種予防接種を促進するための健康づくりへの支援、さらには防災行政用無線のデジタル化による安全・安心のための事業などに限られた財源を重点的に配分した。今後においても、常に市民、生活者の視点に立ち市民から信頼され安心と希望を持っていただけるよう、より効果的で計画的な市政運営に努めていくとの答弁がありました。

条例

○甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例制定について

甲府商業高等学校に勤務する職員の義務教育等教員特別手当の限度額の引き下げは、職員の所得が減少し、景気の回復に影響を与えることから反対であるとの意見がありましたが、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

○甲府市浄化槽事業条例制定について

全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、受益者から徴収する分担金は原則として一括徴収であり、負担がかかることから必要により金融機関の貸付制度を紹介するなど、相談体制の充実を求める意見がありました。

一般会計予算

○歳入について

本市の資産と借入金のバランスについてただしたのに対し、市民生活に直結する施策については、市債などを活用し計画的に事業を進めているが、債務超過には陥っていないとの答弁がありました。

これに対し、市債などを計画的に減らしていき、次世代の子どもたちの負担軽減に努めるよう求める意見がありました。

○総務費について

専門性を有した職員の採用等についてただしたのに対し、これまでも採用してきたが、今後は、職員研修や通信教育などの自己研鑽により、資格を取得した職員の把握に取り組んでいくとの答弁がありました。

これに対し、複雑多様化する行政ニーズに対応するため、これからも専門性を有した職員の採用や育成が必要であるとの意見がありました。

○民生費について

生活保護についてただしたのに対し、厳しい経済雇用状況を反映して、生活保護世帯は増え続けているとの答弁がありました。

これに対し、個々の実情に応じた所得調査や就労支援等を適切に行う中で、民生委員とも連携し、公平性を確保しながら取り組むよう求める意見がありました。

○教育費について

小学校の英語活動についてただしたのに対し、外国人講師の増員や教員への研修会及びリーダーとなる教員の配置を行っていくとの答弁がありました。

これに対し、外国語講師のボランティアを募るなど、積極的な取り組みを求める意見がありました。

特別会計予算

○介護保険事業特別会計について

地域密着型サービス事業についてただしたのに対し、平成二十四年度以降の施設整備を前倒しし、平成二十三年度に県の補助金を活用して、介護老人福祉施設を一か所整備する予定であるとの答弁がありました。

これに対し、在宅で重度の特別養護老人ホームの待機者が多数いる中、第五次介護保険事業計画の策定にあたっては、地域の実態を踏まえた計画値等を設定するよう求める意見がありました。

○病院事業会計について

医師の充足についてただしたのに対し、精神科は非常勤の医師を確保したが、消化器内科は常勤の医師を確保できていない。医師確保対策チームを組織し、山梨大学医学部などへ依頼し、医師を安定的に確保する努力を重ねているが、大学にも医師が不足しており、招聘できない状況であるとの答弁がありました。

これに対し、市立甲府病院での医師の勤務条件を改善するなど対策を講じ、医師が全くいない診療科の解消に努めるよう求める意見がありました。

予算特別委員会審査風景

特集・市議会のしくみ

①市議会議員は選挙によって選ばれます。

②議員の中から、議長・副議長が選挙されます。

③当局（*1）から議案が提出され、本会議において市長から提案理由が説明されます。
（議員提案の議案もあります。）

④議案が所管の常任委員会（*2）及び特別委員会に付託（*3）され、詳細に審査を行います。

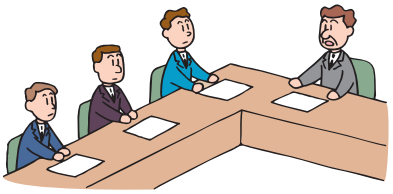

⑤本会議で、常任委員長及び特別委員長報告がされ、質疑・討論を行い、議案について採決を行います。

本会議はどなたでも傍聴できます。ぜひ傍聴にお越しください。
また、甲府 CATV でもTV 中継を行っています。

市議会では、本会議、委員会のほか、政務調査、行政視察、閉会中の継続審査及び調査など活発な活動を行っています。

(*1) 当局：甲府市の各部局のこと。
(*2) 所管の常任委員会：審査・調査を担当する権限を与えられている委員会。
(*3) 付託：議会で、議案の審査を本会議の議決前に、所管の常任委員会等へ委託すること。

議会用語 Q&A 本会議の傍聴について

Q.本会議の傍聴とは？

A.　市民の皆様が、議会の本会議の様子を、直接見て知ることができます。本会議はどなたでも傍聴ができます。甲府市議会では、本会議当日、受付簿に住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴できます。

傍聴することにより、市民の代表としての議会が十分機能しているか確認できるとともに、現在の市政の動きや、請願・陳情の議会への提出状況、また、次の選挙における判断情報を得ることができます。

○本会議場は、甲府商工会議所５階 多目的ホールです。
（相生２－２－17）

○傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局まで
（電話 055-237-5879、ファックス 055-227-5126、Email:gikai@city.kofu.yamanashi.jp）

《次回の定例会は６月開催予定です》

■甲府市議会ホームページ http://www.city.kofu.yamanashi.jp メニュー：「市議会」
■ E-mail：gikai@city.kofu.yamanashi.jp